



～ 社会福祉法人 美芳会にくるみん認定 ～

社会福祉法人美芳会（大塚 芳正 理事長）
に平成31年2月13日に次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定（くるみん認定）授与式を行いました。

美芳会は、平成29年6月にユースエール、平成30年7月にえるぼし3段階目の認定を受け、今回のくるみん認定を受けました。

職員の定着のため、育児時間等に対応した制度や新入職員や若手職員のサポート制度等の導入をして静岡県内初の3認定企業となりました。



右：大塚 芳正 理事長
左：長澤 達士 雇用環境・均等室長

事業内容

特別養護老人ホーム 養護老人ホーム ショートステイ、デイサービス 居宅介護支援、障害福祉サービス等

労働者数：150人(男性30人、女性120人)

【くるみんについての取組】

- ・育児休業取得率…女性：100%
 - ・男性労働者の1歳以上の子のために利用した子の看護休暇1名取得。
- ・小学校就学前に達する子育てのため所定外労働の免除・所定育児短時間制度導入。
- ・毎週火曜日をノー残業デーに設定して所定外労働の削減。

【働き方改革等の取組】

- ・若手の職員にエルダー制度導入

先輩職員がエルダーとしてつき、介護の基本技術など日々の業務から、法人サービスとしての接し方などマインド面の醸成を指導するサポート体制を導入。中途採用も増え、未経験者の育成にも成功。
- ・有給休暇取得促進

法定有給休暇に加え4日プラスした24日を付与。計画有給休暇取得7日以上、有給休暇を使い半期には連続3日以上の日、3か月に1度は有給休暇取得を促す。